Q&A 先月の技術相談から

依頼試験の申し込み方法について

Q:　自社で製造した集成材について性能試験をしてもらえますか？また，手続きはどうすればよいでしょうか？

A:　林産試験場では依頼試験制度を設けており，この中で集成材についても曲げ試験やブロックせん断試験，はく離試験などを実施しています。依頼試験制度は企業等からの依頼によりJISやJASなどの規格に基づいて試験を実施し，試験結果を記載した成績書を発行する制度です。林産試験場では集成材の他にも木材や木製品などに関する112項目の試験や分析を実施しています。これらの試験の実施には試験項目ごとに決められた手数料がかかります。試験項目及び試験手数料については林産試験場のホームページでご覧いただけます。

http://www.fpri.hro.or.jp/shien/h24.10siken.htm

依頼試験の申し込み手続きは次のとおりです。

まず，申し込みの前に，試験を担当する研究員と実施する試験内容や試験体数，試験の日程などについて打ち合わせをしていただきます。企業支援部技術支援グループもしくは依頼する試験の担当研究員をご存じの場合は直接研究員に電話等でご相談ください。技術支援グループにご連絡いただいた場合は担当者におつなぎしますので，お気軽にご相談ください。なお，担当者が別の試験依頼を先に受けている場合など，すぐに試験を実施できないこともありますのでご留意ください。

次に，依頼試験等申込書に必要事項を記入し，技術支援グループあてに郵送またはFAX，メールで申し込んでください。申込書に押印は不要です。申込書様式と記載例はホームページからダウンロードできます。メールやFAXでお送りすることも可能です。

別記第１号様式

依　頼　試　験　等　申　込　書

平成　年　月　日

北海道立総合研究機構理事長　様

依頼者
住所
氏名
電話番号　－　－

地方独立行政法人北海道立総合研究機構依頼試験等実施規程第３条の規定により，次のとおり試験等を依頼します。

依頼試験の項目	試験・調査・分析・鑑定・設計・図面調製・研究
試験品又は分析を必要とする項目	
提出時所及び期限	標準の試験期間　日
試験内容	
その他の事項	
名義変更の製造（加工）場所	
名義変更の製造（加工）者名称	
試験結果の通知，成績書の送付先その他参考事項	

（企業支援部　技術支援グループ　高山光子）

試験体については，担当研究員と日時などを相談のうえ送付してください。送料は依頼者負担となります。

申込書受理後に，北海道立総合研究機構本部（札幌）から振込依頼書が送付されますので，所定の金額を振り込んでいただき，手数料振込の確認後に試験開始となります。振込み後，すみやかに試験を開始するため振込金受取書（領収書）等の写しを技術支援グループあてにFAXで送ってください。なお，申込みから振込依頼書の送付まで1週間程度かかりますので，振込み期間を含め，試験実施の10日ほど前までにお申し込みください。

試験実施後に成績書を1部発行します。成績書が2部以上必要な場合は，2部目からは謄本（原本の写し）として発行しますので，申込書の「成績書謄本の必要部数」欄に謄本の部数を記入してください。成績書が1部のみでよい場合は，この欄に記入する必要はありません。成績書謄本の発行には別途手数料がかかります。また，試験実施年度から10年を経過するまでは謄本の発行が可能ですので技術支援グループまでお問い合わせください。

前述の林産試験場のホームページに，手続きの詳細について掲載していますので，ご確認ください。

なお，依頼試験は企業の製品開発等を支援する目的の制度であるため，クレームや係争に係る試験については第三者機関からの依頼以外はお断りしていますので御了承ください。

また，道内に事務所や出張所などをもたない道外企業にあっては，手数料の料金が2倍になります。

依頼試験についてのお問い合わせ先：
企業支援部技術支援グループ
Tel：0166-75-4233(内線422)／Fax：0166-75-3621
e-mail：rinsan-ext@ml.hro.or.jp